

おたわら

180トン/日焼却炉を設置

激増する排出量に対処



54年9月完成を目指して

粗大ごみの焼却も可能

本市で排出されるごみは、焼却能力百五十トンの府川じん芥焼却場で、可燃物については百パーセントの焼却処理を行っています。しかし、ごみの排出量は年々増大してきており、昨年五十一年度では年間五万四千五百トンのごみを収集・処理しました。そのうち可燃物の一日当たりの焼却処理量は、平均で百七十六トンとなり、多い日には百八十八トンから二百トンの焼却を余儀なくされたわけなのです。

このように、処理能力を超えての稼働によって完全焼却を果している状態では、老朽化を加えて施設に大きな負担をかけ、いつ故障が起きるか心配され、既に四十八年ごろから新しい焼却施設の構想を検討していました。しかし、その後計画の変更や経済情勢の変動など困難な問題が生じて建設が遅れ、昨年懸案の大事業であった市の府川じん芥焼却場に隣接する久野地区の一万九千四百平方メートル余の敷地に、鉄筋コンクリート焼却システムがとられてい



その間、焼却炉の機種選定を含むト・上部鉄骨造り、地下一階地上五階の威容を誇るもので、間口は約三十六メートル、奥行約七メートル、高さ約二十二メートル、計画の検討が行われ、最新・最良の計画を期したので、施設の規模は本市の都市形態に合わせて焼却炉は中型ですが、技術的側面では最新の感覚が盛り込まれ、類似の都市に比べると非常に優れたものと言えます。

新たに建設する清掃工場は、現在の府川じん芥焼却場に隣接する久野地区の一万九千四百平方メートル余の敷地に、鉄筋コンクリート焼却システムがとられてい

また、最近市内の再開発などに伴って建築廃材等のごみも増加してきていることから、可燃性粗大ごみの処理設備も設置する計画です。

この清掃工場は、この八月の上旬に建設に着手し、本年度及び五十三年度中に焼却プラントを完成させ、試運転から実際の稼働に入る予定です。そして、さらに五十四年度では可燃性粗大ごみの破砕機を設置して、五十四年の九月末搬出されてくるという一貫した連焼却システムがとられてい

処理施設の推移

市勢の進展とともに

都市が抱える難しい問題の一つであるごみ問題は、都市の進展に伴って本市のごみ処理の状況は歩調を合わせて膨張し、行政の中でも大きなウェイトを占めてきました。

五十四年に完成する清掃工場は、これからの小田原を支える重要な施設となるわけですが、ここに至るまでの本市のごみ処理の状況は、処理されてきましたが、埋立による処分もかなりの量があり、この対策として本市では全国に先駆けて不燃物の圧縮機を四十五年に建設しました。この施設は五時間二千トンの不燃物を約五分の一から十分の一くらいまで圧縮する装置で、埋立地の利用価値を高めています。その後、三十五年に建設したごみと尿をたい肥化して農肥に還元するという高速たい肥化処理場も老朽化により四十八年に廃止しました。これによって、ごみの処理は府川じん芥焼却場が一手に引き受けることになり、現在に至っています。

そして、今度はこれに百八十八トンの清掃工場が加わることになるわけですが、現在の焼却炉のうち当初建設した五十二年度二基は老朽化が激しくなっています。新清掃工場では将来さらに九十九トン二基の増設も考慮されています。

また、新清掃工場における熱エネルギーの効率的な利用を図るため、その余熱を利用した老人いこいの家の計画も検討されています。

清掃工場建設に着手

ごみ戦争は限りなく

減量 運動 私たちの生活のルールに

六月の市議会定例会において、清掃工場建設の工事請負契約が議決され、懸案であった新しいごみ処理施設がいよいよ着工の運びとなりました。

この施設は、連続式焼却炉と呼ばれるもので一日二十四時間で百八十八トンのごみを焼却する能力を備え、総工費はおよそ十三億九千万円が見込まれ、本市では市庁舎建設に次ぐ大事業となります。完成は二年先の五十四年九月末ですが、これによって五十五年以降には一日二百五十トンを超える予測されるごみの排出量に対処できるといわれています。

しかし、ごみ戦争がこれだけで終息することになるわけではありませぬ。ごみ処理の望ましい方向は、ごみの排出を抑制することと最終的に処分する量を減少することにあります。このためには、社会経済的な仕組みや技術的な条件の整備によってごみの再利用・資源化への拡充を図ることが必要です。

そうした方向に沿っての一つの方法として、昨年度から市民テーマとして推進してきています「ごみの減量と資源の再利用運動」は大きな輪となって広がってきましたが、もっと私たちの日常生活の中へ浸透して、生活のルールとしてたれも行えるようになってほしいと望まれます。

市域の都市化と消費生活の向上の意味するものは、一つには資源が限りなく浪費されていることと、増えるごみを追いかけるような行動になってしまっていること、掃却業務に限りなく経費がかかること、ごみ処理の負担が増えること、ごみの減量と資源の再利用運動の発想の源があります。

差はあるものの、昭和三十年におけるごみの収集・処理量を現在と比較すると、この二十年間に人口は一・五倍の増加にとどまらず、ごみの増加は五倍以上の増加に達しています。昨年四月から始められた分別収集は、実施地区も徐々に増え、年

〈ごみ収集処理の推移〉

年度	人口	総排出処理量
昭30	113,099人	10,218 t
昭35	124,813	13,274
昭40	143,377	21,200
昭45	156,654	36,350
昭50	173,520	52,973

《昭和51年度ごみ収集処理状況》

区分	収集処理量	割合(%)	
総収集処理量	54,444 t	— (100)	
可燃物	49,895	— (91.6)	
不燃物	4,549	100 (8.4)	
従来の収集	3,298	72.5	
持込分	720	15.8	
分別収集			
有価物	163	3.6	30.7
ビン	183	4.0	34.5
小計	346	7.6	65.2
無価物	185	4.1	34.8
計	531	11.7	100

(分別収集実施地区)
 ○地区数 46地区
 ○世帯数 12,227世帯

また、昭和二十八年には中島の焼却場に十二トン炉を増設し、一日の焼却能力を三十二トンに整備改善しましたが、それでもごみの排出量は焼却能力を上回り、およそ三分の一のごみは埋立によって処理していました。

こうした埋立処理は不衛生であるとともに埋立場所を得ることが困難となったため、昭和三十三年にはごみと尿の併用処理を目的として久野地区に一日三十六トンの処理の高速たい肥化処理場を建設しました。そして、四十一年にはその隣接地に一日六十五トンの処理の府川じん芥焼却場を建設したので、その後、中島の施設を廃止し、四十四年に府川の焼却場を増設して百トン処理とし、さらに四十七年にも五十二トン炉を増設して一日百五十トンの処理能力を有する焼却場となりました。

一方、急増するごみの収集も大型化・迅速化する必要があり、加えて人員の不足を補うため、それまでのタンク車を機械車に毎年更新して衛生的な運搬方法に切り替えてきています。

また、近年ごみの質も従来の台所くず中心から金属や耐久消費財など不燃物が増加しているため、この対策として本市では全国に先駆けて不燃物の圧縮機を四十五年に建設しました。この施設は五時間二千トンの不燃物を約五分の一から十分の一くらいまで圧縮する装置で、埋立地の利用価値を高めています。その後、三十五年に建設したごみと尿をたい肥化して農肥に還元するという高速たい肥化処理場も老朽化により四十八年に廃止しました。これによって、ごみの処理は府川じん芥焼却場が一手に引き受けることになり、現在に至っています。

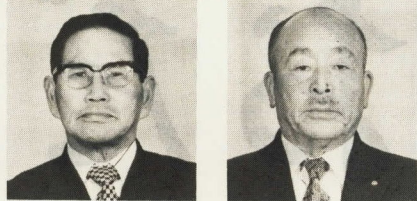
そして、今度はこれに百八十八トンの清掃工場が加わることになるわけですが、現在の焼却炉のうち当初建設した五十二年度二基は老朽化が激しくなっています。新清掃工場では将来さらに九十九トン二基の増設も考慮されています。

また、新清掃工場における熱エネルギーの効率的な利用を図るため、その余熱を利用した老人いこいの家の計画も検討されています。

市議会6月定例会

議長に池田氏を選出

副議長には下川氏



池田 議長 下川 副議長

市議会六月定例会は、六月十四日開会し、会期を十日間としましたが、二百三十七の案件が議了したので、一日短縮して閉会しました。

なおこの定例会において議決されたものは次のとおりです。

▼原案可決されたもの

○昭和五十二年小田原市一般会計補正予算

○小田原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市下水道条例の一部を改正する条例

▼議決されたもの

○小田原市消防団員に係る退職報酬金の支給に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

○工事請負契約の締結について(小田原市ごみ処理施設・清掃工場建設工事)

○校舎等の取得について

▼承認されたもの

○専決処分 一件

▼同意されたもの

○監査委員の選任について(議員のうちから選任するもの)

川崎正次議員を選任

▼常任委員の選任

次のとおり選任されました。

(○印は委員長 ○印は副委員長)

▲総務委員会

○船津常治 ○穂谷野昭作 波多野徳平 府川弘 沼沼貞雄 相田隆一 平塚善治 内田輝夫 下川松平

▲文教民生委員会

○秋山政勝 ○二見健一 尾崎正 香川俊雄 杉崎淳 山口辰章 石黒明 椎野恵二 鈴木志真夫

▲経済衛生委員会

○門松茂夫 ○森本長寿 池田六郎 岩田利男 吉田晴治 田中和彦 曾我真次郎 小澤良明 堀口三郎

▲建設委員会

○高村和雄 ○守屋喜代松 出口栄次 今井英龍 推野泰 山室喜三

▲副議長の選任

選挙の結果、議長に池田六郎議員が、副議長に下川松平議員が当選しました。

▲市長感謝状及び

▲自治会総連合表彰

三浦公平(十一区) 川口敬次郎(二十区) 府川道雄(三十九区) 肥後直太郎(七十一区) 門松時次郎(国府津一區) 細谷米蔵(国府津三區) 落合信一(国府津五區) 長谷川富衛(国府津十一區) 知久八郎(国府津十五區) 高原忠吉(酒匂一區) 佐藤信章(酒匂五區) 一見治郎吉(酒匂七區) 海野定平(故人・酒匂十二區) 幸坂喜十郎(小八幡一區) 鈴木長太郎(石橋) 宮崎平三郎(江之浦)

▲自治会総連合表彰

山中照茂(二十区) 杉浦恵二(鴨宮一區)

市議会六月定例会で議決された昭和五十二年六月補正予算は、一般会計に二千七百三十八万九千円が追加され、これにより一般会計の予算総額は四百六十九億五千七百三十五万八千円となりました。

今回は、県支出金、寄付金等を財源として社会福祉事業費、給食設備整備費のほか、当面緊急に必要な経費に限り補正しました。

内容は次のとおりです。

民生費では、前年度及び本年に寄付のあった八百四十二千四百七十円を充当して、福祉施設及び養老老人、精神薄弱者等障害者に対する各種の備品及び市老運賃、社会福祉並びに市老運賃、社会福祉協会の補助金と、母子家庭に対する奨励費を計上しました。

教育費では、前年度寄付分の二百万円を充当して小田原育英会補助金を計上したほか、本年度に寄付のあった二百万円をもつて、給食関係備品購入費を計上しました。

農林水産業費では、県補助金を見込み、みかんの集中出荷、選果能力の不足を改善するため、九億五千七百三十五万八千円と九億五千七百三十五万八千円とを計上しました。

今回は、県支出金、寄付金等を財源として社会福祉事業費、給食設備整備費のほか、当面緊急に必要な経費に限り補正しました。

内容は次のとおりです。

民生費では、前年度及び本年に寄付のあった八百四十二千四百七十円を充当して、福祉施設及び養老老人、精神薄弱者等障害者に対する各種の備品及び市老運賃、社会福祉並びに市老運賃、社会福祉協会の補助金と、母子家庭に対する奨励費を計上しました。

教育費では、前年度寄付分の二百万円を充当して小田原育英会補助金を計上したほか、本年度に寄付のあった二百万円をもつて、給食関係備品購入費を計上しました。

農林水産業費では、県補助金を見込み、みかんの集中出荷、選果能力の不足を改善するため、九億五千七百三十五万八千円と九億五千七百三十五万八千円とを計上しました。

6月の補正予算 寄付関係経費を計上

寄付者	金額	寄付者	金額
鹿島建設人支部	25万円	小田原箱根観光(株)	150万円
島津支店	10	長谷川義正	100
博世	10	内田三郎	100
小田原中央交通安全会	12	大林貞朗	20
小田原銀座商店会	12	広沢良一	20
県立小田原城内会	18	小田原市老人クラブ連合会	315
高等学校生徒会	18	小田原市学校給食会	28
小林晴男	10	小田原市学校給食会	55
葛屋アサ	20	小田原市学校給食センター食肉納入組合	17
伊東英太郎	14	小田原市学校給食センター食肉納入組合	100
中山幸太郎	100	中川光吉	100
小田原市老人クラブ連合会	140	計	1,304
菊込一郎	50		

*寄付金額は1万円未満を四捨五入しました。

優良な成績を収めた 納税貯蓄組合など表彰

市と市納税貯蓄組合連合会との共催による昭和五十二年の優良な成績を収めた納税貯蓄組合等が、五月二十五日市役所大会議室で行われた表彰式で表彰された。

当日は、表彰式に先立ち、納税貯蓄組合連合会の通常総会が開かれ、昨年度の事業報告と収支決算の認定及び本年度の事業計画と収支予算の議決、並びに役員の変更が行われ、新役員が次のとおり選任されました。

▲市長表彰状

○優良納税貯蓄組合 多古、新屋、星山、諏訪ノ原、桜井西庭、国府津第二、曾我別所第二、曾我神戸第四、上曾我第一、中河原

○納税成績優良地区連合会 早川地区

▲市長感謝状

○納税功労者 石井吉光(第七七区)

▲連合会長表彰状

○優良納税貯蓄組合 第十一区、飯田岡橋、早川東組、鴨宮西組、河原底、酒匂第二区、曾我神戸第二、鬼柳、小船一、小船二

○納税成績優良地区連合会 酒匂地区

自治会長が一堂に 三浦さんら表彰

自治会長大会

第十二回自治会長大会が、六月二十五日に市民会館小ホールで開催された。大会には二百二十九地区の自治会長が参加され、市長をはじめ地元議員、市議会議員、各団体の代表者など約五十人の来賓の出陣もあり、盛大に催された。

大会では、自治会総連合の杉山会長が地域住民の福祉増進を基調とした昭和五十二年運動方針について述べ、市長からは日々の

次いで、六年以上地区嘱託員広報委員を務めて退任された十六人の方に市長から感謝状が贈られ、自治会長を六年、または自治会長、副会長、会計などを通算八年以上務めて退任された十八人の方には杉山会長から表彰状と自治会功労章が贈られました。

なお、表彰された方は次のとおりです。(敬称略)



優れた納税成績の20組合と2連合会が表彰

市税の収納率は 98.14%

五十一年度の市税収納率は、市民のみならずの協力により良い成績をあげることができました。みなさんから納めていただく市税の総額は、八十七億九千四百四十二万八千二百三十三円、これに対し納めていただいた金額は、八十六億三千二百九十七万八千六百四十四円に達し、その収納率は、九八・一四%(現年課税分九九・一一%)となりました。

このような好成绩をあげることができましたのは、市民のみならず、

国保の収納率は 99.85%

五十一年度の国民健康保険事業は、被保険者のみなさんと関係者の深いご理解と協力により、保険料の収納率が九九・八五%(現年度収納率九九・九〇%)という

今月の納税 第2期分

固定資産税 }
都市計画税 }

○ 納期限は8月1日(月)です
○ 税金は納期限内に納めましょう

自転車の事故も対象に……

小田原市交通災害共済

自転車事故が増加しています。市の交通災害共済は、自転車に乗車中、ハンドルを取られて転倒し、けがをしたときも対象となります。未加入の方は、今すぐ加入しましょう。最寄りの支所・連絡所又は、安全対策課で受け付けています。

詳しくは安全対策課(電話33-1851)へお尋ねください。



夏の交通事故防止運動

7月21日(木)～8月20日(土)

夏休みの、こどもの交通事故防止と、海水浴やレジャー交通から起こる過労運転などを追放し、また例年夏に社会問題化している集団の暴走運転を排除して、正しい交通ルールの実践を図ることを目的としています。

市内交通事故発生状況

区分	件数	死者	重傷者	軽傷者
52年	263	4	23	310
51年	312	3	31	402
増減	-49	+1	-8	-92

(1月～5月までの比較)

- ◆重点
- 歩行者・自転車(特に子ども)の事故を防止しましょう。
 - 安全運転を励行し、その徹底を図りましょう。
 - 暴走行為を許さないようみんなて注意しましょう。

母子家庭に介護人を派遣

ご希望の方は申込みを

市では、母子家庭の福祉増進を図るため、本年度からの新規事業として若年母子家庭を対象に、介護人派遣事業を実施します。

これまでに、母子家庭をお世話していたが、介護人を募ってお世話していたが、このほかに登録も終りました。派遣のための準備体制を整えました。

病弱な子ども世話や家庭内の仕事に悩む母子家庭の方は、是非この制度をご利用ください。

① 義務教育終了前の児童を抱えた母子家庭でその母の一次的な疾病のため日常生活を営むのに支障があつて、また介護を行う

者を得られない方
 ② 前年度市民税均等割以下の世帯の方
 ③ 介護期間
 原則として七日間を限度とし

介護内容

乳幼児の保育・食事の世話・住居の掃除・身の回りの世話など
 ◎詳しいことは児童課母子児童課(電話01453)へお問い合わせください。

第30回記念市美術展

百三十九点が一応応募

三十回目を迎え、六月一日から開かれた市美術展覧会は、一応応募点数が百三十九点もあり、その中から、次の方々が入賞されました。

- 市長賞 山岸功治(石橋)
- 市議会賞 石川昇(小八幡)
- 教育委員会賞 成瀬元康(寿町) 黒柳常吉(中里) 黒柳猛(稲山)
- 奨励賞 清原太郎(栄町) 大場博
- (中町) 高橋博和(荻窪)
- 伊東利平(国府津) 久崎智代(城山)
- (城山) 佳作 日比野敬子(城山) 鈴木紀斐江(矢作) 清田正明(下大井) 鈴木枝(浜町) 隈崎十子(南町)

山王川・久野川の清掃 今年も1,000人が参加



清掃のかいあつて天然あゆも大量そ上

環境週間の最終日であった六月十一日の土曜日の午後、今年で四回目を迎えた「山王川・久野川を美しくする会」による山王川・久野川のいっせいで清掃が行われました。

この川は、久野の星山付近から下流を山王川、上流を久野川と呼び、市街地の中心部を流れ、相模湾に注いでいますが、かつては死

果もあつて、昨年から天然あゆもさかのぼつてくるほどの川になりました。

今年はいっせいで清掃は、流域の各自治会界・市の職員など約一千人が参加して、雑草刈りを中心に河床の空方など投棄物の回収を行いました。美化運動の趣旨が浸透しており、最初の年のような大型投棄物などはみられません。それでも、清掃車を使っての市清掃事業所職員一人によって収集されたゴミは、およそ千トンにもなりました。



今年は第30回記念の特別賞も設けられた市美術展

夏休みを有意義に

お父さんお母さんの指導を

子供たちにとって、楽しい夏休みが間もなくやってきます。この六週間は、学校を離れ家庭での生活時間が多くなります。この機会に、子どもたち一人一人に自主的な生活をさせるのに最もよい機会です。自分で計画し、実践し、反省してみるという体験を

- 子どもたちが夏休みを有意義に過ごすことができるよう次のような点に注意してください。
- 計画的な生活をさせましょう
- 子どもに合った学習を実行させましょう
- 強い心と丈夫な体を持つよう育てましょう
- 病気があったらこの機会に十分治療させましょう
- 夜遊びや夜の外出はさせず、不良化を防止しましょう
- 行事などへは積極的に参加させるようにしましょう

前年を上回る実績

日本赤十字社が創設されて今年で百周年になります。こうした年を迎えて、日赤社員増強運動は五月一日から一か月間行われ、実施されました。市民のみならずの暖かい協力によって前年の実績を大幅に上回る好成績をあげることができました。

前年の実績は八百五十三万七千八百八十四円でしたが、本年は目標額五百万円に対して、実績額は一千五百八十九万七千三百六十三円に達し目標額に対する達成率は二〇〇%にもなりました。このような好成績をあげること協力者の賜物であること心から感謝力を抱きます。

“ありがとうございます” 軽費老人ホームへの暖かい慰問奉仕の手

市立軽費老人ホーム「あしがら荘」の老人に、芸能や身の回りの心遣いなどをさまざまな形の慰問・奉仕が寄せられ、在荘老人の励みとなつていきます。

今年四月から六月十四日まで慰問や奉仕を寄せられた次の方々には心からお礼申し上げます。

月 日	慰問・奉仕の方
4月3日	根府川母子福祉会慰問
4月5日	高田理容院奉仕
4月20日	峰尾マッサージ奉仕
5月4日	丸野とよ舞踊慰問
5月8日	古沢淡静会慰問
5月10日	高田理容院奉仕
5月15日	潮公民館(15区)慰問
5月16日	早梅会慰問
5月18日	民舞角田流慰問
5月19日	峰尾マッサージ奉仕
6月5日	「しくたに」詩吟部慰問
6月12日	小ひつじ学園慰問
6月14日	福祉センター「仲良し会」慰問

地域ぐるみで 追放しよう

少年を取り巻く有害環境

児童憲章には「児童はよい環境の中で育てられる」とうたわれていますが、実際の社会環境は、数年来、露骨な表現をした出版物などがはんぱし、近ごろでは少年向けの雑誌ですら問題のある記事やマンガがみられます。こうした雑誌や映画のポスターなどの影響を受けての非行も少なくありません。

青少年を取り巻く有害環境の中で特に次の点が問題になっていきます。それは、法律に少年は「飲んではいけない」「吸ってはいけない」「賭ではいけない」と定められた酒・たばこ・不良出版物などの自動販売機が学校周辺、通学路、児童公園などの周辺にまで設置されているため、少年が自由に買求めることができ、非行化の温床となりやすい営業施設が増加していることです。

このような有害環境の排除には、地域の方の自主的な活動が一番効果的です。家庭・学校・職場や地域のみならずが一体となって、悪

第27回 社会を明るくする運動 7月1日~31日

この運動は、みんなの力で青少年の非行を防止し、犯罪のない明るい社会を築こうとするものです。

「町ぐるみ摘もう

非行は芽のうちに

- 非行防止への協力を呼びかける街頭宣伝
- 青少年を非行から守る「つどい」
- 青少年を考える「ミニ集会」
- 愛の一声運動
- 家庭や街頭から悪書を追放する活動

小田原市・社会福祉協議会 民生委員協議会・保護司会 ほか

空き地の放置はみんなが迷惑

- 花粉や胞子を吸い込むとアレルギーを起こすなど害のある草が茂りやすい
- 蚊やへびなどの温床となる
- いつの間にかごみが捨てられる
- シンナーポンド遊びなど、青少年犯罪の温床となりやすい
- まちの美観を損なう
- 立枯れた草で、火災の恐れがある
- 雑草が人々に不安を与える



“明るい社会とは何か”をもう一度見つめ直してみよう。

入場無料

ねむの木と私たち

講演と映画の夕べ

- * 講師 宮城まり子
- * 記録映画 「ねむの木の詩」

と き / 7月15日(金)・開場 17:30

ところ / 市民会館大ホール

主 催 小田原地区 B.B.S.会
 後 援

小田原市・小田原市社会福祉協議会・小田原市保護司会
 小田原市更生保護婦人会・小田原市ボランティア連絡協議会

整理券は青少年相談センター②1481へ

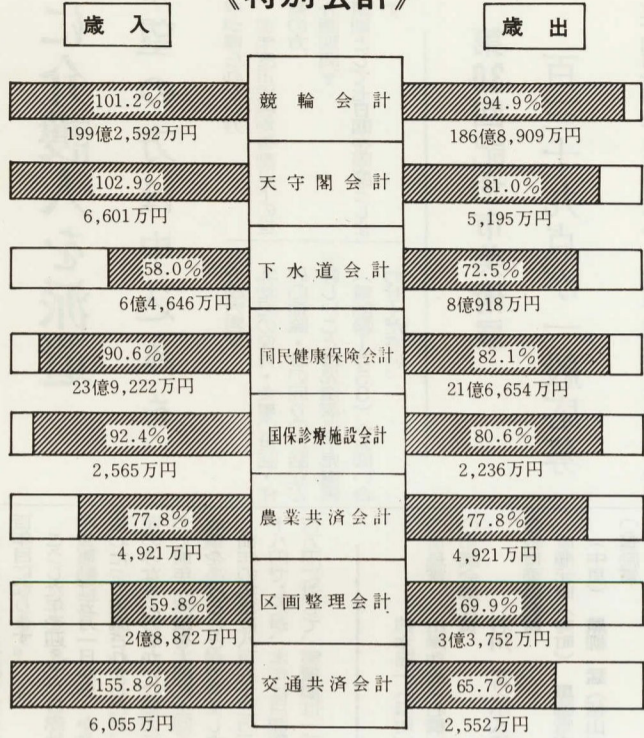
財政状況の公表

昭和51年度下半期

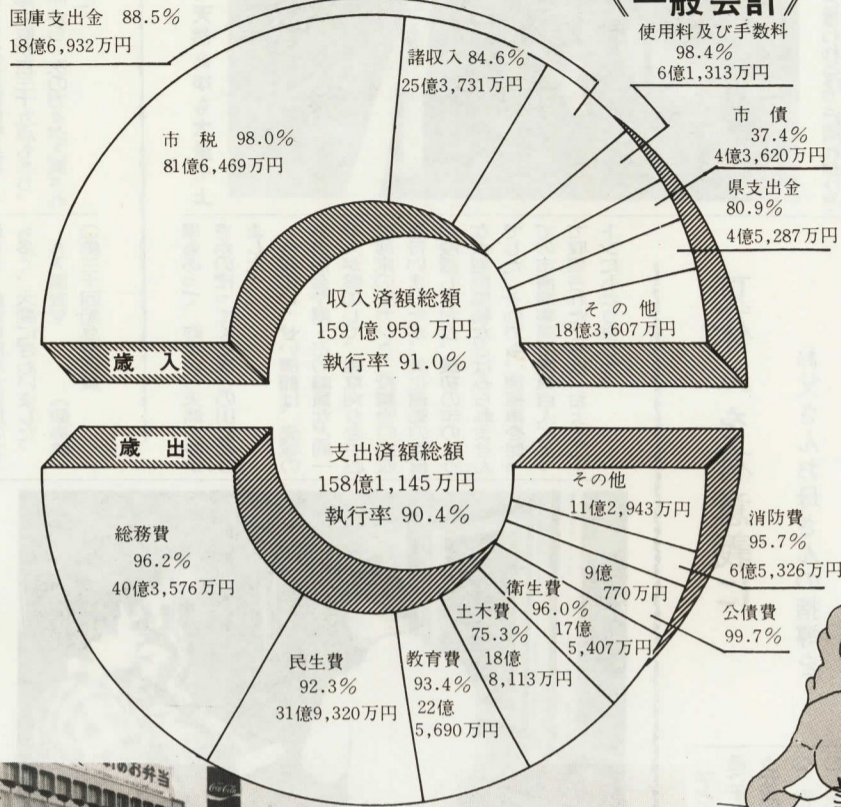
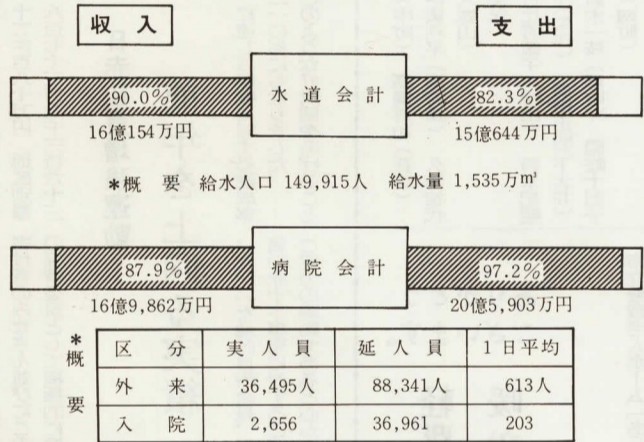
(昭和51年10月1日～昭和52年3月31日)

予算の執行状況 (金額は執行済額) (％は執行率)

《特別会計》



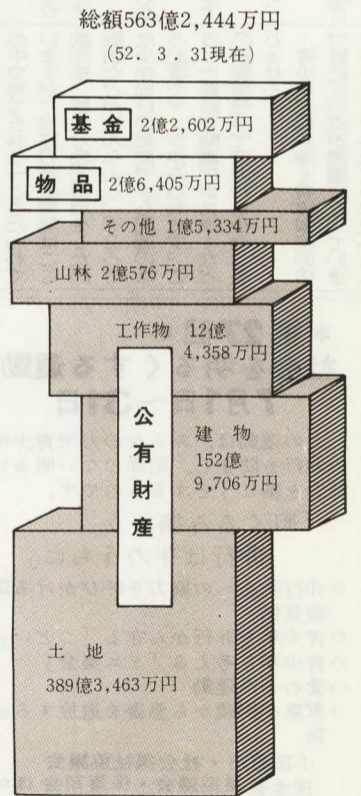
《企業会計》



市では、市民のみなさんに本市の財政がどのようになっているかを理解していただくため、毎年六月と十二月に財政状況を公表しています。今回は、昭和五十一年度の下半期の財政状況を公表しました。今後とも市政に対するご理解とご協力をお願いします。なお、詳しいことについては、財政課(電話331313)へお問い合わせください。

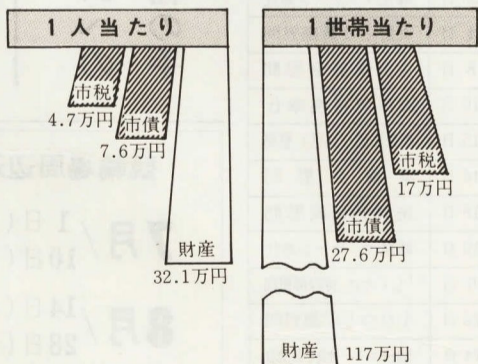


《市有財産の状況》



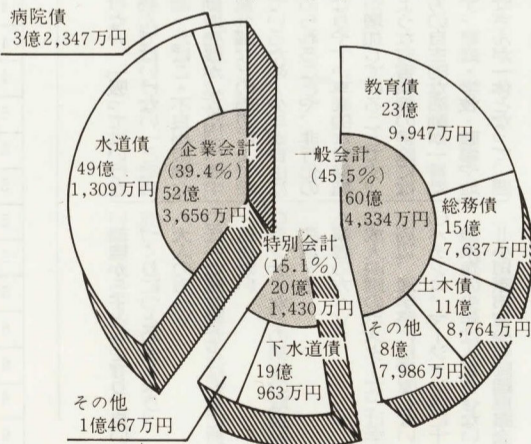
《市民の負担と持分》

人口 175,354人
世帯数 48,155世帯
(52.3.31現在)



《市債の状況》

総額 132億9,420万円 (52.3.31現在)



▲3年越しで完成した市庁舎



▲51年11月に地下街とともに完成した小田原駅東口広場

国保被保険者のみなさんへ
《県外の医療機関にかかる場合》

国民健康保険は地域保険であるところから、神奈川県以外の他の都道府県の病院の中には、国民健康保険でみてもらえない医療機関があります。

もし、このような医療機関で診療を受けた場合には、費用の全額が自己負担となりますのでご注意ください。

ただし、次に掲げる条件の場合には被保険者が費用の全額を一時立替払いをし、後に市に療養費の申請手続を行えば、保険で定められた金額の七割が払い戻されることになります。

○ 交通事故などのため、緊急やむをえないことにより、国民健康保険以外の医療機関で治療を受けた場合

○ 旅行中又は帰省中に急病にかかり、国民健康保険医がいないため、他の医療機関で治療を受けた場合

○ 医師の紹介により入院を勧められた場合

○ 満床のため、他県の病院を利用した場合

○ 勤務の都合上、他県の病院を利用した場合

詳しいことは、保険健康課庶務係(電話331313)までお問い合わせください。

消火器の訪問販売にご注意!

○ 「消防シヤのものだが消火器がなければすぐ買うように」
○ 「消防法の改正で一戸に一つ消火器が必要です」
○ 「消防署から紹介でお宅は消火器が必要です。すぐ買うように」
○ 「消火器の点検にきました。お宅は〇本必要です」
○ 「二～三日うちに消防署が点検に来る。そのときにないと困ったことになる」

……などと、サギまがいの口で消火器を家庭に訪問して売りつけて歩く業者が市内に増え、売り込みが激しくなっており、毎日のように消防署への苦情が多くなっています。

一般住宅では、そのような義務は一切なく、また、消防署では消火器のあつせんなどはしていませんからご注意ください。

業者の態度に不審な点があつたら買う前に、消防署にご連絡ください。消火器は、万一のときのために備えておくものですから、点検など気軽に相談できる市内の消火器販売店で買うようにしましょう。

集中豪雨や台風に向けて



周囲の点検整備を

捨てられた川のごみが災害の原因にも……………

今年も集中豪雨や台風のシーズンが近づいてきました。毎年このころですが、梅雨期から秋にかけて、大雨や台風により国内のどこかで大きな被害が発生しています。

昨年九月には、西日本を激しい雨域に包んだ台風十七号が洋上に停滞し、上陸の五日前から一

千ミリを超える観測史上まれな豪雨量です。

また、岐阜県では長良川堤防が決壊し、流域の広い範囲にわたる

いよいよ楽しい夏がやってきました。水を含めて海やプールへ出かける人が多くなります。

市でも、市営のプールと海水浴場を七月一日から開場しますが、よく注意を守って楽しい水泳を楽しんでください。

◇開場期間 七月一日〜八月三十一日
午前九時〜午後五時

◇プール
◇入場料

ブルー 大人 一 どもも
御幸の浜 五十円 五十円
国府津 五十円 二十円

◎衣類保管料
御幸の浜 二百円
国府津 三十円

※各家庭に配布してあります「市役所電話帳」掲載の国府津プールの電話は、現在使われていません。今年の七・八月の二か月間は、臨時電話☎3399を使用しますのでお知らせします。

海水浴場を利用される方は、絶対に泳がないでください。このことを必ず守ってください。本市の海水浴場の海岸は、急な①モーターボート・ボート・波の板・ヨット等を遊泳区域内及びその付近で使用しないこと泳ぎのできな人や泳ぎに自信が制限されます。

②水泳教室
七月九日(七)、十日(日)、十六日(七)、十七日(日)、二十一日(木)、二十二日(金)、二十三日(七)は午後二時から半面、二十四日(日)は午後四時から使えません。

③小田原近郷中学校水泳大会
八月二十日(七)は全日
④小田原市少年水泳大会
八月二十一日(日)は全日



市営プール 海水浴場

オープン

7月1日
8月31日

②モリ、水中銃等を遊泳区域内へ持ち込んだり、砂浜でいたずら等をしないこと
なほ、各プール、海水浴場とも駐車場がありませんので、自動車オートバイ、自転車は遠慮ください。

自治論文を募集

◆題名 広く地方自治に関する意見、提言、感想、実践の記録などあれば標題は自由
◆賞 最優秀賞 一編 十万円と記念品
◆優秀賞 二編 各五万円と記念品
◆佳作 十編 記念品
◆応募資格 満十五歳以上の神奈川県内居住者及び勤務者
◆字数 四百字詰原稿用紙三千枚(二万二千字)以内
◆締切り 昭和五十二年七月三十一日(当日消印有効)
◆要領 原稿は未発表のものに限り、表紙に題名、住所、氏名、電話番号、年齢、職業を明記
◆発表は十月
◆送付先と問い合わせ 二三三横浜市中区日本大通り
◆討論参加者…はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入して送付してください。

泉西地区 県民討論会

「あすの神奈川県はどうあるべきか」というテーマのもとに、新神奈川県民討論会が本市で開催されます。討論に参加を希望される方は、次の要領で応募してください。
日時 九月三日(土)午後一時〜四時
会場 小田原商工会議所会館大ホール
◇応募方法
◇意見発表者…意見を千二百字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入して送付してください。

池のろ過器など 取扱いに注意

まず調停へ

最近、家庭で利用されている池のろ過器での感電や、自動販売機の貸借、売買代金、公害及び交通の貸借、売買代金、公害及び交通の事故などによる損害賠償、その他いろいろなお悩みを田淵に解決するために、極めて簡単な手続と安い費用で申立てのできる調停制度をご利用ください。
小田原簡易裁判所では、ご申し立てを承ります。

告知板

いざという時に備え、避難等の準備しておくことが必要です。市でも、台風や集中豪雨の被害を防止するため、主要河川の点検や水防資機材の整備などいろいろな対策を進めています。

① かけ地を見回って、大きな木の枝の茂ったものは切り取り、木の仮土留で腐っている木材は取り替えたり、崩れそうな土垣は補強しましょう。
② かけ地の土地で切土したままとなっている場合は、仮土留をした上で安全な土垣を造ったり、かけの根元に雨水、汚水、湧き水がたまらないように水をけよくしましょう。
③ かけの上の家は、下水や雨水の排水路の詰まりや、排水路の雨水を流し放しにしているか確認してください。

④ 非常食糧などは、かんづめ、乾パンなどを用意するほか、停電に備えて懐中電灯やトランジスタラジオを、また、救急医薬品などをわかりやすい所に用意しておきましょう。

献血予定

○日と会場
7月 22日(木) 湯浅池田(湯浅)組合
22日(金) 組合
8月 6日(土) ナック駐車場
○時間 午前10時〜正午 午後1時〜3時
○担当 予防係 ☎18008

胃ガン集団検診(申込制)

申込制ですので、希望者は必ず電話で申し込んでください。会場では受け付けません。

大切な準備と心掛け

① 排水路などにごみは禁物、一時間に二ミリから三ミリの雨が数時間降り続くと、排水路などのはんらんにより、家屋の浸水や交通障害が各所に起こります。
このような原因は、水路の断面や構造上の問題点もありますが、特に、ごみの投げ捨てが水を汚し、被害を大きくしています。付近の排水路等に、ごみなどがつまっていたら早目に取り除くようにしましょう。

② 浸水の恐れがあるときは、屋上や高所に積み重ねた、たンスは引き出しを抜いて高い所へ押し入れの下段のものまでできるだけ上段へ上げて、日用品を浸水から守りましょう。

③ 避難するときは、平素から避難場所と安全な道順を覚えておき、電気、ガスなどの元は必ず切つてから避難しましょう。

健康診断

○対象 49歳以上51年6月30日生まれの幼児
○受付時間 午前10時〜11時 午後1時〜2時
○日と会場

幼児口こう検診

上府中及び我が地区を対象に、子どもの歯、口の中の検診を行います。当日は母子健康手帳を持参してください。

④ 家の周囲の点検は、へい、屋根、雨戸、看板等は修理、補強しておきましょう。
強い風のために、樹木やテレビアンテナなどが倒れ、電線を切断したりして思わぬ電気事故を起すおそれがありますので、

○対象 49歳以上51年6月30日生まれの幼児
○受付時間 午前10時〜11時 午後1時〜2時
○日と会場

3 歳 児		3 か 月 児	
月 日	受付時間	月 日	受付時間
8月9日(火)	午後1時〜2時	8月4日(木)	午後1時〜2時
8月2日(火)	午前9時〜10時	8月11日(木)	午後1時〜2時
8月18日(木)	午前9時〜10時	8月18日(木)	午後1時〜2時
8月25日(木)	午後1時〜2時	8月25日(木)	午後1時〜2時

対 象	対 象
49年7月1日〜9日生まれ	52年4月1日〜8日生まれ
49年7月10日〜15日生まれ	52年4月9日〜14日生まれ
49年6月16日〜23日生まれ	52年3月16日〜21日生まれ
49年7月24日〜31日生まれ	52年4月23日〜30日生まれ

○対象 生後六か月以上四歳未満の一度も受けていない子ども
○時間 午後1時30分〜2時30分
○日と会場

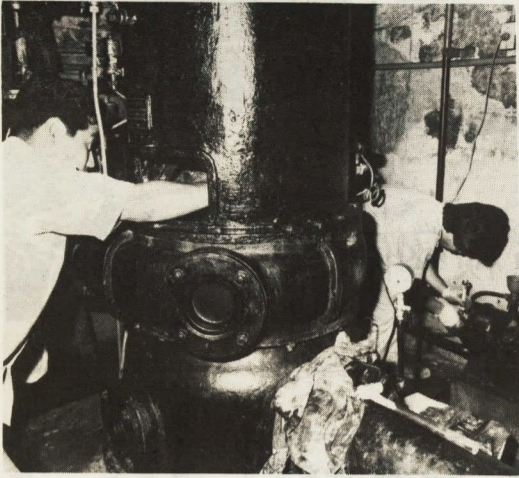
健康コーナー

保険健康課
指導係 ☎ 33-1831
予防係 ☎ 33-1838

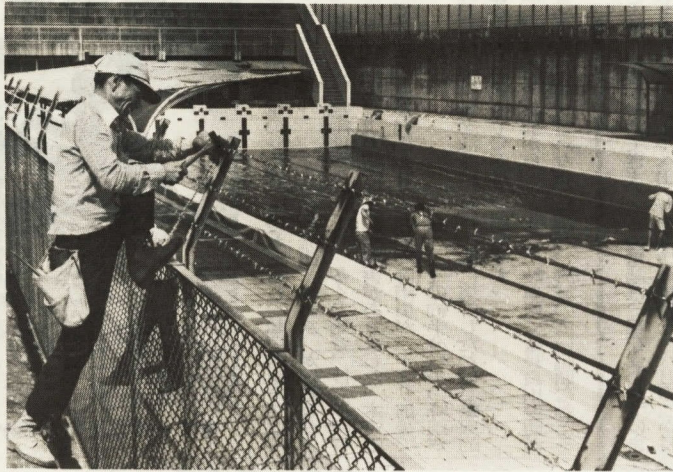
会 場	日 時	対 象
下府中公民館(支所)	7月5日(火)	7〜9歳児
市体育館(旧市役所)	7月6日(水)	7〜9歳児
国府津小学校	7月12日(火)	7〜9歳児
足柄小学校	7月13日(水)	7〜9歳児
尊徳記念館	7月19日(火)	7〜9歳児
橋公民館(支所)	7月20日(水)	7〜9歳児
豊川公民館(支所)	7月25日(月)	7〜9歳児

○対象 一〜二歳児のお母さん
○会場 小田原保健所講堂
○定員 先着順三千人
○持参するもの 母子健康手帳
○日時と内容
8月5日(金)
午後1時30分〜3時30分
『幼児の栄養と歯の健康』
8月12日(金)
午後1時30分〜3時30分
『幼児の発達と遊び』

海水を取り入れるポンプ室は私の心臓部、係の人もとりわけ念入りにみてる



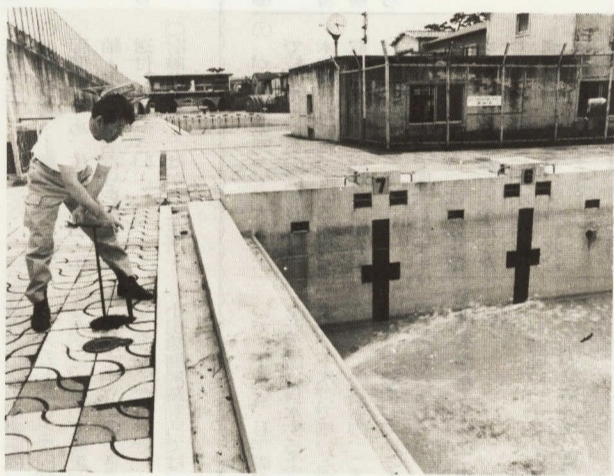
周囲のフェンスなど外観も整えてもらう



一年のあかを洗い流してもらおうとすっきりとしてみる



給水されると、すっかり私らしくなるが、まだ、給水管や排水に故障がないか調べてもらう



いよいよ、最後の仕上げの給水で開場もO.K.

話題の広場

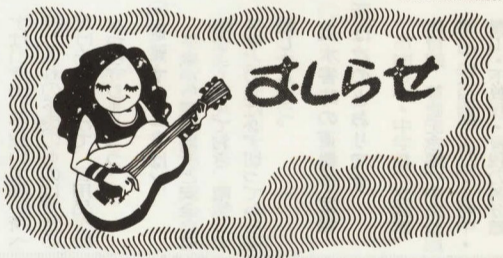
“みなさん いらっしやい、”

梅雨が明けるといよいよ夏、私の出番が始まります。私は、昭和のひとけた生まれ、いろいろ苦しいこともありました。西に伊豆の山々、東に三浦半島から房総半島がかすんで見え、前に噴煙たなびく大島を臨んでの暮らしは、なかなかのものでした。しかし、都市化の波は、私からこのながめをささぎってしまいました。たので、これを機会に私も近代的に大きく、美しく生まれ変わりました。

私の名前は御幸の浜プール

今でこそ海水を利用しての公立プールもあちこちにありますが、ひと昔前までは有数の施設でした。なにせ、沖合いからの海水のくみ上げは、いろいろと機械などへの支障もあって整備が大変。七月一日開場の一か月も前から、地下八メートルにあるポンプ設備の点検から塔屋での循環ろ過装置の整備まで、市の職員のみならず、準備万端整って、さあ、みなさんいらっしやい。

これで、七・八月の二か月間は休みなしでのフル操業。でも、大勢の人に楽しく遊んでもらえれば、それで満足です。



小口資金貸付
利率引下げ

市では、公定歩合の引下げに伴い五月一日から中小企業小口資金及び中元歳末資金の貸付利率を改正しました。

◇新貸付利率
○小口資金 年七・〇〇% (旧七・三〇%)
○中元歳末資金 年七・一五% (旧七・六五%)
無保証 年七・一五%
保証付 年七・〇〇% (旧七・四〇%)

なお、詳しいことは商工課商業係(電話③-511)へお尋ねください。

外国人登録証の切替え

外国人登録証明書は三年ごとに切替えを必要としますが、本市の場合は特に八月から十一月までの期間に多くの方が切替時期となります。

外国人登録をされている方は登録証明書に記載されている切替日を確認し、該当される方は市民課受付係で切替手続きをしてください。

切替えは、切替日の一か月前から手続ができますので、切替日を経過しないように注意してください。

納付制の取扱金融機関一覧

金融機関名	支 払 窓 口
横 浜 銀 行	小田原支店、国府津支店、下曽我支店
駿 河 銀 行	小田原支店、小田原幸支店、国府津支店
第一 勧 業 銀 行	小田原支店
協 和 銀 行	小田原支店
静 岡 銀 行	小田原支店、小田原北支店
太 陽 神 戸 銀 行	小田原支店
静 岡 相 互 銀 行	小田原支店
小田原信用金庫	本店、十字町支店、緑支店、国府津支店、鴨宮支店、富水支店、久野支店
箱根信用金庫	早川支店、城山支店
神奈川県労働金庫	小田原支店
足柄信用金庫	栢山支店
第一信用金庫	本店、鴨宮支店
小田原市農業協同組合	本店、荻窪支店、久野支店、足柄支店、山王一色支店、富水支店、桜井支店、豊川支店、下府中支店、酒匂支店、田島支店、上府中支店、下曽我支店、曾我支店、下中支店、前川支店
国府津農業協同組合	本店
早川農業協同組合	本店
大窪農業協同組合	本所、板橋支所
西相信用金庫	小田原支店
市出納取扱金融機関	市役所内派出所

※市外では、上記金融機関の同系列窓口で取り扱います。

市立病院の眼科診療

眼科の診療については、長い間非常勤医で不便をおかけしましたが、去る六月一日から常勤医一人が着任し、外来、入院とも毎日診療を行っていますので、ご利用ください。

また、次の診療を行っていますので、お知らせします。

◇小児診療 毎月第一、第三水曜 日午後一時から三時まで
ただし予約者の方だけです。

◇提出書類 履歴書及び助産婦、看護婦又は准看護婦の免許証
いせえび、くるまび、あわび(さきえ、たこ、なまこ)等
◇禁止漁具漁法
アクアラング、水中銃、水中眼鏡を使って水産動物を捕ること

看護婦を募集

市では、助産婦、看護婦、准看護婦の資格をお持ちの方で、三交代勤務ができる方を募集しています。特に夜間勤務の方の方も募集していますので、ご希望の方は、次にお問い合わせください。

なお、パート勤務の希望者も、若干名募集しています。

◇募集機関 市立病院庶務課 久野四六番地 電話③3175

◇勤務先 小田原市立病院

◇勤務時間 給与については、市整規則により、漁業者でない人が捕ってはいけない動物や禁止されている漁具漁法がありますので、注意してください。

◇捕ってはいけないもの
これらから獲遊びの機会が多くなりますが、漁業法や県海面漁業調整規則により、漁業者でない人が捕ってはいけない動物や禁止されている漁具漁法がありますので、注意してください。

水産動物の採捕は禁止

し尿くみ取り
作業の休み

七月十五日(金)は、し尿くみ取り作業を休みます。

なお、ごみ収集作業は平常通り行います。

◇場所 小田原駅東口交番前
午後一時〜六時

水道料金は納付制に

水道料金は二十五日が納入期限です。

送付された納入通知書をお持ちの
◇お願
に於いては、納付期限までに納付制を取り扱っている最寄りの金融機関窓口で納めましょう。

また、預金口座振替により納付を希望される方は、申込用紙が市内各金融機関に備え付けてありますのでご利用ください。

◇取扱金融機関は、別表のとおり
更もお忘れなく

納付制の取扱金融機関一覧

金融機関名	支 払 窓 口
横 浜 銀 行	小田原支店、国府津支店、下曽我支店
駿 河 銀 行	小田原支店、小田原幸支店、国府津支店
第一 勧 業 銀 行	小田原支店
協 和 銀 行	小田原支店
静 岡 銀 行	小田原支店、小田原北支店
太 陽 神 戸 銀 行	小田原支店
静 岡 相 互 銀 行	小田原支店
小田原信用金庫	本店、十字町支店、緑支店、国府津支店、鴨宮支店、富水支店、久野支店
箱根信用金庫	早川支店、城山支店
神奈川県労働金庫	小田原支店
足柄信用金庫	栢山支店
第一信用金庫	本店、鴨宮支店
小田原市農業協同組合	本店、荻窪支店、久野支店、足柄支店、山王一色支店、富水支店、桜井支店、豊川支店、下府中支店、酒匂支店、田島支店、上府中支店、下曽我支店、曾我支店、下中支店、前川支店
国府津農業協同組合	本店
早川農業協同組合	本店
大窪農業協同組合	本所、板橋支所
西相信用金庫	小田原支店
市出納取扱金融機関	市役所内派出所

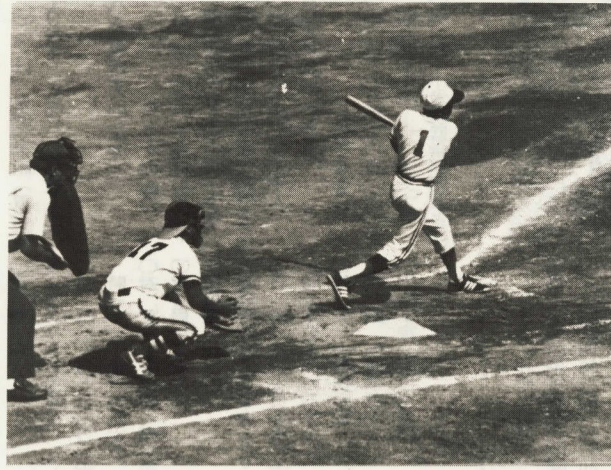
※市外では、上記金融機関の同系列窓口で取り扱います。

汗で暑さを……

スポーツ教室《6種目》

受付は7月18日から

- 市教育委員会・小田原市体育連盟の共催によるスポーツ教室は、次の各コースを開催しますので、奮って参加してください。
- 〇ちびっ子テニスとママさんテニス
 - 〇日時 八月五日、九日、十二日、十六日、十九日、二十三日、二十六日
 - 〇対象 ちびっ子小学四年生、ママさん小学三年生、ママさん主婦の方に限ります
 - 〇定員 各五十人
 - 〇受付 七月十八日から二十三日、四日、九日、十一日、十六日まで
- 〇水泳(中級)
 - 〇日時 八月一日、二日、三日、四日、五日、午後三時～五時
 - 〇会場 白山中学校プール
 - 〇対象 小学四年生から六年生までの児童で五メートル以上泳げる人
 - 〇受付 七月十八日～二十三日
 - 〇定員 三十人
 - 〇費用 千円
 - 〇指導 小田原バドミントン協会
- 〇陸上競技
 - 〇日時 八月二日、三日、四日、五日、六日、七日
 - 〇会場 市体育館ほか
 - 〇対象 小学四・五・六年生
 - 〇定員 五十人
 - 〇受付 七月十八日から
 - 〇費用 千円
 - 〇指導 小田原バドミントン協会
- 〇ミニバスケット
 - 〇日時 八月二十四日、二十五日、二十六日、二十七日、二十八日、二十九日、三十日、三十一日、九月十日、十七日、二十一日、午後三時～五時
 - 〇会場 市体育館ほか
 - 〇対象 小学四・五・六年生
 - 〇定員 四十人
 - 〇受付 七月十八日から
 - 〇費用 千円
 - 〇指導 小田原サッカー協会
- 〇サッカークラス
 - 〇日時 八月二十一日、二十三日、四日、五日、六日、七日、八日、九日、十日、十一日、十二日、十三日、十四日、十五日、十六日、十七日、十八日、十九日、二十日、二十一日、二十二日、二十三日、二十四日、二十五日、二十六日、二十七日、二十八日、二十九日、三十日、三十一日
 - 〇会場 市体育館
 - 〇対象 中学生女子
 - 〇定員 三十人
 - 〇費用 千円
 - 〇指導 小田原市陸上競技協会



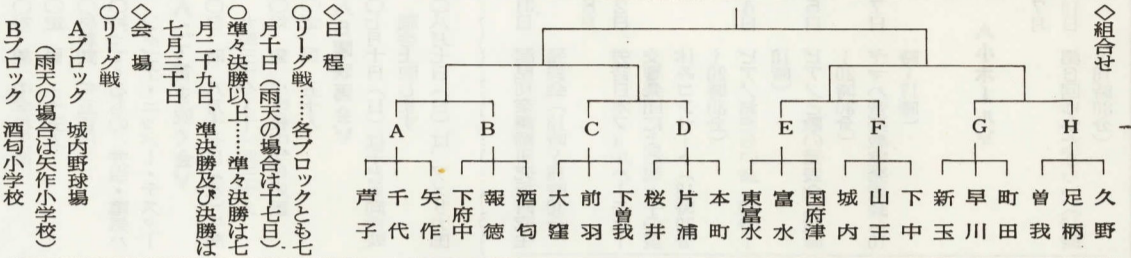
烈日の下熱戦が繰り広げられ昨年は早川学区が優勝

ソフトボール大会
七月十日から



市教育委員会と子ども会連絡協議会との共催による第二十二回の小田原市子ども会男子ソフトボール大会は、七月十日から次のように開催します。

みなさんの学区のチームが参加しての熱戦が展開されますので、奮って応援してください。



13種目地区対抗
市民体育祭
7月24日から開始

二千九百回を迎える市民体育祭は、七月二十四日の開会式から熱戦の火ぶたを切ります。

各地区の代表選手によって、十三種目にわたって地区対抗での競技が行われますので、みなさんも応援をお願いします。

競技日程は別表のとおりです。

〇開会式 七月二十四日(日) 午前九時 城内野球場

〇雨天の場合は市役所市民ホール

〇閉会式 八月七日(日) 午後四時三十分 市役所市民ホール

競技種目	日程	会場
軟式野球	7月24-31日、8月7日	城内野球場
ソフトボール	7月24-31日、8月7日	酒匂川スポーツ広場
サッカー	7月24-31日、8月7日	酒匂川スポーツ広場
陸上競技	7月24日、雨天の場合31日	城山陸上競技場
バスケットボール	7月31日・8月7日	富士フィルム小田原体育館
軟式庭球	7月31日	城山庭球場
バレーボール	男子 7月24日 女子 7月31日	富士フィルム小田原体育館
水泳	8月7日	白山中学校プール
卓球	8月7日	市体育館
バドミントン	7月31日	市体育館
弓道	7月24日	城内弓道場
剣道	8月7日	文武館
柔道	7月31日	文武館

少年剣道大会
二百七十人が参加

第五回小田原市少年剣道大会は去る六月十二日、市体育館に、二百七十人の小・中学生剣士が参加して開かれました。

この大会は、小学校四年生の部、五・六年生の部、中学生の部の男女計六部に分かれて行われましたが成績は次のとおりでした。

〇男子

- 優勝 田中和也(下府中剣友会)
- 二位 杉崎 智(文武館)
- 三位 野村秀樹(豊川剣友会)
- 〇女子
- 優勝 石川絵理子(国府津十恵会)
- 二位 高橋志野(桜井剣友会)
- 三位 長谷川悦美(文武館)
- 〇中学生の部
- 優勝 高橋正光(豊川剣友会)
- 二位 佐々木義孝(下府中剣友会)
- 三位 小室敦弘(国府津十恵会)
- 〇女子
- 優勝 竹本真奈美(文武館)
- 二位 武松佳美(足柄場武修道会)
- 三位 下沢陽子(豊川剣友会)

第8回 少年水泳大会

申込みは7月26日から

〇日時 八月二日、三日、四日、五日、六日、七日、八日、九日、十日、十一日、十二日、十三日、十四日、十五日、十六日、十七日、十八日、十九日、二十日、二十一日、二十二日、二十三日、二十四日、二十五日、二十六日、二十七日、二十八日、二十九日、三十日、三十一日

〇会場 市営御幸の浜プール

〇参加資格 市内小学校の四年生から六年生までの男・女で、リレーを除き、一人一種目以内とします。

〇申込み 原則として、個人申込みとします。ただし、地区及び学校並びにクラブ等で、適格な指導者のもとにある場合は、団体申込みも可能です。

〇申込みの際、レクリエーション傷害保険料として、一人十円を納入していただきます。

〇申込み期間 七月二十六日～八月三日

〇申込み及び問い合わせ先 体育課体育係 電話①734

〇その他

- ①参加者は、医師の健康診断を受けてください。
- ②会場ではビーチ草履を使用
- ③会場入口は、旧魚市場側
- ④自転車、自動車の来場は遠慮ください。

7月の市民レクリエーションの集い

行事名	内容	期日	会場	対象	募集人員	会費	申込先	主催
箱根飛竜の滝ハイキング	体力づくりと参加者相互の親睦を図る	7月10日(日) 午前8時	箱根飛竜の滝	一般市民	制限なし	交通費自己負担	午前8時までに小田原駅東口に直接集合	小田原市歩け歩きの会
民踊のつどい	民踊を初歩から指導し、参加者相互の交流を図る	7月24日(日) 午前6時30分	市体育館	一般市民	制限なし	無料	当日会場に集合	小田原市民踊協会
お早ようサイクリング参加者募集	自然に親しみながら体力づくりと青少年の心身を鍛練するとともに交通安全の知識を深める	7月3日～9日 毎日 曜日午前6時	市内一円	児童・生徒	制限なし	200円	〇教育委員会 体育課 〇クラブ役員 遠藤謙二 ②(22)4226	小田原サイクリングクラブ
スクエアダンス・ラウンドダンス初心者教室	ダンスのほかにハイキング等のレクリエーション指導も含む	7月14日～10月27日 毎週木曜日午後6時45分～8時45分	県立小田原青少年会館集会所	18歳以上の男女	30人	2,000円(テキスト、スナック代含む)	教育委員会 体育課 7月12日まで	小田原チェリーキッズスクエアダンスクラブ

市民劇場第七五回・桐座公演 主催 小田原市民会館事業協会

松竹大歌舞伎

一、本朝廿四孝 二幕

二、お目見得 口上 一幕

三、伊賀越道中双六 三幕

四、女伊達 長明連中

中川 延若
中村 吉右衛門
中村 歌門
中村 由次郎
中村 児太郎
中村 弥十郎
中村 六郎
坂東 好太郎
沢村 田之助
沢村 芝翫

只今前売中 市民会館二階事務室でお早めにお求め下さい。電話②7146

〇とき 7月29日(金)ヒル11時30分・ヨル5時開演

〇ところ 小田原市民会館大ホール

観劇料 A…¥3,000 B…¥2,600 C…¥2,000 D…¥1,000(学割500円)

児童文化館

夏休みが近づきました。児童文化館では小中学生のみなさんがこの夏休みを楽しく過ごせるよう次の行事を開催します。

- 母さん 〇定員 五十組 百人
〇日 七月二十七日(水) 午後一時三十分〜三時
〇対象 お母さん・お父さん
〇定員 百人
〇場所 児童文化館

夏の行事



夏の行事

- 〇対象 小学校中・高学年児童
〇定員 五十人
〇場所 児童文化館
〇日 七月二十七日(水) 午後一時三十分〜三時
〇対象 お母さん・お父さん
〇定員 百人
〇場所 児童文化館

- 〇対象 小学校中・高学年児童
〇定員 五十人
〇場所 児童文化館
〇日 七月二十七日(水) 午後一時三十分〜三時
〇対象 お母さん・お父さん
〇定員 百人
〇場所 児童文化館

今月の行事

- 19日 小宮音楽家たちのコンサ
17日 ピアノコンサート(13時〜16時)
16日 第36回小田原フィルハーモ
15日 映画と講演の夕べ(18時30分〜21時)

- 〇対象 小学校中・高学年児童
〇定員 五十人
〇場所 児童文化館
〇日 七月二十七日(水) 午後一時三十分〜三時
〇対象 お母さん・お父さん
〇定員 百人
〇場所 児童文化館

郷土文化館

郷土文化館では、小田原付近に防省に秘蔵されてきた太平洋戦争の事実を伝える「戦時下の記録」と「ヒロシマ原爆の記録」を上映します。

- 〇対象 小学校四年生以上
〇定員 五十組 百人
〇場所 郷土文化館
〇日 七月二十七日(水) 午後一時三十分〜三時
〇対象 お母さん・お父さん
〇定員 百人
〇場所 郷土文化館

夏休みの学習と憩いのひととき
季節の移り変わりで、はつと感懐を覚える。今年も「読書ノート」の生物採集会を次の要領で開催します。

- 〇対象 小学校中・高学年児童
〇定員 五十人
〇場所 郷土文化館
〇日 七月二十七日(水) 午後一時三十分〜三時
〇対象 お母さん・お父さん
〇定員 百人
〇場所 郷土文化館

夏休みの学習と憩いのひととき
季節の移り変わりで、はつと感懐を覚える。今年も「読書ノート」の生物採集会を次の要領で開催します。

- 〇対象 小学校中・高学年児童
〇定員 五十人
〇場所 郷土文化館
〇日 七月二十七日(水) 午後一時三十分〜三時
〇対象 お母さん・お父さん
〇定員 百人
〇場所 郷土文化館

夏休みの学習と憩いのひととき
季節の移り変わりで、はつと感懐を覚える。今年も「読書ノート」の生物採集会を次の要領で開催します。

- 〇対象 小学校中・高学年児童
〇定員 五十人
〇場所 郷土文化館
〇日 七月二十七日(水) 午後一時三十分〜三時
〇対象 お母さん・お父さん
〇定員 百人
〇場所 郷土文化館

夏休みの学習と憩いのひととき
季節の移り変わりで、はつと感懐を覚える。今年も「読書ノート」の生物採集会を次の要領で開催します。

- 〇対象 小学校中・高学年児童
〇定員 五十人
〇場所 郷土文化館
〇日 七月二十七日(水) 午後一時三十分〜三時
〇対象 お母さん・お父さん
〇定員 百人
〇場所 郷土文化館

火災予防シリーズ(61)

“夏の風物詩も危険と隣合わせ”
これからいよいよ夏、庭に出る夕涼み、花火を囲んでの楽しいひととき。子どもにとっては、大変楽しく夢を育ててくれる花火ですが、正しく扱わないと大やけどや火事の原因になります。

7月の市民相談ご案内

Table with columns: 相談内容 (Consultation Content), 相談員 (Consultant), 相談日時 (Consultation Date/Time), 8月の予定 (August Schedule). Rows include general consultation, city council consultation, human rights consultation, administrative consultation, legal consultation, etc.

市民相談室 市役所正面玄関左 電話 33-1383